

2026(令和8)年2月10日

農林水産事業者に対する燃料等高騰への支援 — 宇城市農林水産業燃料等高騰対策支援事業 —

肥料、飼料、農薬及び燃料など生産資材の物価高騰の影響を受けている市内農林水産業事業者の事業継続を支援するため、市独自の支援金として宇城市農林水産業燃料等高騰対策支援事業を実施します。

支援については、直近1年の決算における肥料費、飼料費、農薬衛生費、光熱水費(燃料費含む)に要した経費に応じて支援金を給付します。

- | | |
|--------|--|
| 1 納付対象 | ① 宇城市内に住所を有する個人事業主
又は宇城市内に主たる事業所を有する法人

② 直近1年間に農林水産物の生産を行い、販売を目的に農林水産業を経営し、今後も継続する意思を有する者

③ 直近1年間の農林水産物販売金額が50万円以上であり、かつ
対象経費の合計が50万円以上であること
※①～③のすべてを満たすこと |
| 2 算定方法 | (肥料費+飼料費+農薬衛生費+動力光熱費)×3%以内
上限20万円 ※千円未満の端数切捨て
ただし、予算の範囲内の給付 |
| 3 確認書類 | 法人:法人税確定申告書、決算報告書等
個人:確定申告書の写し等
※法人及び個人ともに収支内訳書必須 |
| 4 事業費 | 165,000千円
財源:物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 |

問い合わせ 経済部農政課 (課長)滝川 (課長補佐)松浦

(担当:農業経営係)

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85

TEL:0964-32-1641(直通) FAX:0964-34-3558